

環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	「能登半島の先端で“トキ”が舞う、日本の原風景を目指して」 ～過疎化が進む地方自治体の環境保全と地域活性化の両立に向けた取り組み～																																																												
提案団体	石川県 珠洲市	人口：18,050人（平成17年国勢調査）																																																											
担当者名及び連絡先	担当者の所属 企画財政課 氏名 西 靖典 TEL 0768-82-7716/FAX 0768-82-2896/メールアドレス kizai@city.suzu.ishikawa.jp																																																												
1. 全体構想																																																													
1-1 環境モデル都市としての位置づけ																																																													
本市の取り組みは、過疎化・少子高齢化が進む地方自治体が地域の資源を保全し、かつ最大限に活用することで“地産地消”を実践し、従来の日本が持っていた循環型の衣食住文化を再構築し、“日本の原風景”を創造かつ発展させるものであり、地域の活性化対策と環境の保全の両立を目指した取り組みである。																																																													
1-2 現状分析																																																													
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	本市におけるエネルギー需要量から見る温室効果ガス排出実態は、二酸化炭素排出量換算値として表1に示すとおりである。 <div style="text-align: center;"> 表1 エネルギー需要量からみた二酸化炭素排出量 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">排出量等 部門</th> <th colspan="4">エネルギー使用量(GJ/年)</th> <th colspan="2">二酸化炭素排出量</th> </tr> <tr> <th>燃料油</th> <th>LPガス</th> <th>電力</th> <th>計</th> <th>(t-CO₂/年)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業部門</td> <td>471,939</td> <td>39,708</td> <td>50,149</td> <td>561,796</td> <td>40,660</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>民生部門</td> <td>493,408</td> <td>107,228</td> <td>244,370</td> <td>845,006</td> <td>66,076</td> <td>42.6</td> </tr> <tr> <td> 家庭用</td> <td>307,766</td> <td>77,710</td> <td>124,876</td> <td>510,352</td> <td>38,748</td> <td>25.0</td> </tr> <tr> <td> 業務用</td> <td>185,642</td> <td>29,518</td> <td>119,494</td> <td>334,654</td> <td>27,328</td> <td>17.6</td> </tr> <tr> <td>運輸部門</td> <td>694,971</td> <td>3,994</td> <td>—</td> <td>698,965</td> <td>48,153</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,660,318</td> <td>150,930</td> <td>294,519</td> <td>2,105,767</td> <td>154,888</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>本市の温室効果ガス排出量実態の特徴としては、民生部門からの排出量が最も多く、運輸部門、産業部門の順となっている。</p> <p>また、運輸部門の排出量のほとんどを、一般家庭で使用される自家用乗用車由来のものと想定されることから、民生部門の排出量と併せて考えると、地域住民の生活由来による温室効果ガス排出量が大部分を占めるものと考えられる。</p> <p>この理由は、本市が能登半島先端に位置し、流通面では陸上輸送が主となること、消費圏から離れており、発達する産業が地域資源由来のものに限定されることから産業の発達が限られること等が考えられる。</p> <p>一方、本市は日本を代表する半島の豊かな自然資源を有する地域であり、市域の約76%を森林が占め、上流域（林業）・中流域（農業・畜産）・下流域（漁業）の自然と産業が至近な位置関係にあり、これらを活かした低環境負荷・持続可能なライフスタイルを構築し易い環境にあると言える。</p> <p>また、昨年、生活排水処理事業において5種類の廃棄物系バイオマスを一括処理し、かつ、資源化するための複合バイオマスメタン発酵施設を整備し、循環型社会形成に向けた取り組みを順次、進めてきている状況である。</p>						排出量等 部門	エネルギー使用量(GJ/年)				二酸化炭素排出量		燃料油	LPガス	電力	計	(t-CO ₂ /年)	割合(%)	産業部門	471,939	39,708	50,149	561,796	40,660	26.3	民生部門	493,408	107,228	244,370	845,006	66,076	42.6	家庭用	307,766	77,710	124,876	510,352	38,748	25.0	業務用	185,642	29,518	119,494	334,654	27,328	17.6	運輸部門	694,971	3,994	—	698,965	48,153	31.1	計	1,660,318	150,930	294,519	2,105,767	154,888	100.0
排出量等 部門	エネルギー使用量(GJ/年)				二酸化炭素排出量																																																								
	燃料油	LPガス	電力	計	(t-CO ₂ /年)	割合(%)																																																							
産業部門	471,939	39,708	50,149	561,796	40,660	26.3																																																							
民生部門	493,408	107,228	244,370	845,006	66,076	42.6																																																							
家庭用	307,766	77,710	124,876	510,352	38,748	25.0																																																							
業務用	185,642	29,518	119,494	334,654	27,328	17.6																																																							
運輸部門	694,971	3,994	—	698,965	48,153	31.1																																																							
計	1,660,318	150,930	294,519	2,105,767	154,888	100.0																																																							

1-2-② 関係する既存の行政計画の評価	計画の名称及び策定期期	評価
	「第5次珠洲市総合計画」平成17年12月	本市のまちづくりの基礎となる計画である。 本計画の基本方針の1つとして「半島の自然を活かし未来へ伝える環境共生型のまちづくり」を掲げており、新エネルギー省エネルギーの推進等、温室効果ガス排出削減施策も包括された計画となっている。
	「珠洲市新エネルギービジョン」平成16年6月	本市の現状をふまえた中でエネルギー使用に関する現状分析と課題、新エネルギー賦存量等を整理し、本市の新エネルギー導入施策について整理したものである。本市の有力な新エネルギーとして、木質バイオマス利用、風力、太陽光が掲げられている。
	「元気な奥能登を創る！“里山マイスター”創出拠点の形成による奥能登再生計画」平成19年7月	本計画は、近隣の市町村はじめ、地元大学、地元企業が連携し、農林水産業の人材育成、新規事業の創出、商品開発を環境保全と関連して取り組む計画となっている。このため、温室効果ガス排出量削減に直接関連する事業はないが、温室効果ガス排出削減への取り組みを実践するための人材育成・教育の側面を有している計画である。

1-3 削減目標等

1-3-① 削減目標	<p>2050年削減目標：民生部門の排出量 66%削減（内、森林吸収分 15%） 2030年削減目標：民生部門の排出量 30%削減（内、森林吸収分 7%）</p> <p>本市の温室効果ガス排出量の実態は民生部門の電力以外のエネルギー需要に由来するところが多い。このため、当該部門の排出量削減が非常に大きな効果が得られ、かつ、本市の自然資源で代替が容易であると考えた。また、地域再生という課題に対しても、自然資源を活用することによって新たな産業の創出等、活性化が期待され、地域活性化と温室効果ガス排出抑制の両立が目指せるものであると考え、目標としている。</p>
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1-3-② 削減目標の達成についての考え方	有機資源（有機廃棄物）の循環の仕組みを構築することにより、有機資源の循環の各段階において生産されるエネルギーや再生資源を生活スタイルに取り込み、削減目標の達成を目指すものである。従って、“人”、“モノ（有機資源）”、“システム（仕組み）”に着眼した取り組み方針を設定し、これらの確立・実践により削減目標の達成を目指すものである。	
	取り組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠
	<p>①地域エネルギー需要形態の変革</p> <p>本市の自然資源（風力・太陽光・木質バイオマス）をエネルギー変換する仕組みを整備し、自然由来のエネルギーを地域に供給することで民生部門のCO₂排出量の大幅削減を目指す。</p>	<p>民生部門の排出量 47%削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス利用による燃料油・LP ガスの代替⇒代替分 279,122 GJ/年(主・間伐面積950haとして) 太陽光・風力発電の導入による電力の代替⇒79,722GJ/年(全世帯の40%、事業所の10%が導入として) 民間事業者（ウインドファーム）の誘致及び起業・操業への協力。(全系列整備で実働 30,000kw)

	<p>②地域社会経済システムの変革 地域の自然資源や有機資源の循環を主とした第一次産業と第三次産業の融合を図り、「地産地消」の社会経済システムの構築とこれを柱とした地域活性化・ブランド化への取組みの両立を目指し、民生・運輸部門でのCO₂排出量の大幅削減を目指す。</p> <p>③地域資源である森林・緑農地保全の拡充 本市の保有する森林や緑農地を、健全な状態で保全するとともに拡充に努め、安定したCO₂吸収量の確保を目指す。</p> <p>④環境教育・人材育成（地域リーダーの育成）の促進 ①～③の取組みを達成し、CO₂排出量の大幅な削減を達成するために、地域の環境資源や環境保全施設、既存の環境教育プログラムを活用し、地域住民への環境教育の実践、将来的な地域リーダーの育成の促進を目指す。</p>	<p>民生部門の排出量 4%削減 ・有機性廃棄物の資源化による廃棄物処理にかかるエネルギー使用量の削減(42,739GJ/年⇒5193GJ/年)</p> <p>運輸部門の排出量 10%削減 ・公共交通への利用推進やエコカーへの変換、保有台数の削減等</p> <p>森林吸収量として 9,500t/年(民生部門の排出量約 15%に相当) ・主・間伐面積を現状の 315ha/年⇒950ha/年へ拡充（市内森林面積の50%を適正に管理し、森林経営面積として確立する）</p> <p>上記、①～③の削減達成</p>
<p>1-3-③ フォローアップの方法</p>	<p>本取組みの進捗状況を把握する指標をアクションプラン策定時等、適切な段階で設定・再考し、進捗管理を行うものとする。</p> <p>さらに、これらの取組みの進捗状況についてフォーラムの開催や広報等を活用して結果報告・情報開示することにより地域住民からの意見・提案を受入れながら計画の見直しに反映していくこととする。</p>	
<p>1-4 地域の活力の創出等</p>		
<p>本取組みを推進することで、温室効果ガス排出量の削減のほか、環境保全・共生を軸にした次のような地域の活力が創出されるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料依存型のエネルギー需要形態から脱却し、エネルギー自給・自立への転換が可能となる。 ・従来の森林産業の増産に加え、林地空間産業の創出、伐採木を活用したエネルギー産業が期待できる。 ・有機性廃棄物の資源化（汚泥由来の肥料、木質バイオマス利用による灰、炭）により、地域の有機物の循環（処理・変換施設＜行政・事業者＞⇒農業利用＜民【生産者】＞⇒地元農作物⇒地元消費＜民【消費者】＞⇒有機性廃棄物＜民【消費者】＞⇒処理・変換施設＜行政・事業者＞）が構築され、「地産地消」のモデルとして地域内外へ広くアピールでき、農産物のブランド化、交流人口の増加が期待される。 ・都市圏からの移住者（第2の人生）や環境保全に関心のある人材、U・Iターナー者等が定着し、過疎化の抑制が期待される。 ・上流域（林業）、中間域（農業）、下流域（漁業）の一体的・有機的な環境負荷低減への取組みにより、絶滅した“トキ”を復活させ、これを地域のシンボルとして位置付けることにより、環境保全に取り組む地域をより強くアピールし、環境モデル都市としての地位を確立する。 		

2. 取組内容		
2-1. 地域エネルギー需要形態の変換に関する事項		
2-1-① 取組方針		
<p>本市の自然資源（風力・太陽光・木質バイオマス）をエネルギー変換する仕組みを整備し、自然由来のエネルギーを地域に供給することで民生部門のCO₂排出量の大幅削減を目指す。</p> <p>特に経済基盤の弱い本市域においては、クリーンエネルギー施設・設備導入後においても、これらを継続的・安定的に維持していくための経済的保証も重要な要因となることから、本取組みを活用した経済支援・援助策の導入検討についても併せて進めるものである。</p>		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 公共施設への木質バイオマス（ペレット等）利用設備の導入促進の実施</p> <p>市庁舎や小学校・中学校等の公共施設へ木質バイオマス（ペレット等）利用設備を導入し、取組みに向け、率先垂範を実行する。</p> <p>また、併せてペレット等製造プラント導入検討（FSの実施）を関係事業者と進め、需要側と供給側の体制作りを進める。</p>	<p>行政 森林組合</p> <p>H20～</p>	<p>「公共施設の利用設備導入件数」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(b) 公共施設への小力発電設備（太陽光・風力）の導入促進の実施</p> <p>市庁舎や病院等の公共施設へ小力発電設備（太陽光・風力等）を導入し、取組みに向け、率先垂範を実行する。</p>	<p>行政</p> <p>H20～</p>	<p>「公共施設の小力発電設備導入件数」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(c) 一般家庭・事業所への木質バイオマス（ペレット等）利用設備の導入促進の実施</p> <p>一般家庭・事業者への木質バイオマス（ペレット等）利用設備導入を促進するため、導入時の支援方法やモデル地区の選定等の仕組みを構築し、普及・促進を図る。また、モデル地区へのネーミングライツ適用等を検討し、経済面の安定化も図る。</p>	<p>行政 住民 事業者</p> <p>H23～</p>	<p>「一般家庭・事業所の利用設備導入件数」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(d) 一般家庭・事業所への小力発電設備（太陽光・風力）の導入促進の実施</p> <p>一般家庭・事業者への小力発電設備導入を促進に向け、木質バイオマス利用設備同様の取組みを進める。</p>	<p>行政 住民 事業者</p> <p>H23～</p>	<p>「一般家庭・事業所の小力発電設備導入件数」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(e) 民間発電事業者への協力</p> <p>地元住民との仲介や事務手続きの支援・協力等、民間発電事業者の起業、事業の円滑な推進に向け、協力する。</p>	<p>行政 事業者</p> <p>H20～22</p>	<p>「発電施設の完成」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
2-1-③課題		
<p>財政力の弱い地域であるため、施設・設備導入にあたっての国庫補助適用が必須である。</p> <p>また、導入後にもメンテナンス等に費用を要することが想定され、持続的な活動を支援するための財政措置などの支援策も期待する。</p> <p>現状では、一般家庭への供給が自由にできないため、一般電気事業者の有する送電能力等によって民間発電事業者の発電能力増強ができない等の制約が生じている。</p>		

2-2. 地域社会経済システムの変換に関する事項

2-2-①. 取組方針

地域の有機性資源に着目し、これの循環によって「地産地消」の仕組みを構築し、民生部門のCO₂排出量の削減を目指す。

また、地域の交通システムの改善策として、現在計画されている公共交通活性化と地域コミュニティの活性化の一体的な取組み（バス・ボランティアサポートプログラム）の実験結果をふまえ、将来的には更なる多機能化を目指し、公共交通利用促進等による地域交通手段の変革により運輸部門のCO₂排出量の削減を目指す。

2-2-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 有機性廃棄物の資源化促進</p> <p>市内の有機性廃棄物（一般家庭ゴミ、事業系ごみ、農産系廃棄物、水産系廃棄物、林産系廃棄物、有機汚泥類等）を性状に応じて可能な限り資源化し、地域内で循環できる仕組みを構築する。</p> <p>また、有機性廃棄物の効率的な回収方法（デスポーザの導入・普及・促進等）についても検討し、資源化の促進を図る。</p>	<p>行政・住民 事業者 H20～</p>	<p>「有機性廃棄物資源化率」 「デスポーザ普及率」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(b) 資源化製品の利用促進</p> <p>資源化施設で生産される製品（乾燥汚泥肥料・土壌改良材等）の品質管理を徹底、情報開示、PRすることで安全性を認知してもらうと同時に、資源化製品を地元農産物へ利用することを促進する。</p> <p>また、木質バイオマスをエネルギー利用することで生じる灰についても地元農作物へ利用する仕組みを構築する。</p>	<p>行政・住民 事業者 H20～</p>	<p>「資源化製品の地元利用率」</p> <p>上記、指標のチェック</p>
<p>(c) 公共交通活性化と地域コミュニティ力の強化</p> <p>バスを地域共有の財産として捉え、地域コミュニティの活性化と公共交通の活性化（価格・機能等の充実）を一体的に進め、地域コミュニティ交通への移行を促進するための調査・実験を進める。</p>	<p>行政・住民 事業者 H20～21</p>	<p>「実験結果」 実験結果をふまえた効果分析・整理による取組みの調整・見直し</p>

2-2-③課題

「地産地消」を的確に把握するため、地元産農作物流通量、消費量等が把握できる制度の確立や調査支援を期待する。

廃棄物資源化処理施設設置において、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」とを一括して処理する施設を設置する場合、設置要件等が厳しく、また、必要事務手続き等が煩雑になる等、効率的に資源化を進めるにあたり障害となる。類似した性状を持つ廃棄物をより効率的かつ集中的に有効利用を進めるために制度の簡素化・柔軟性を持たせるよう期待する。

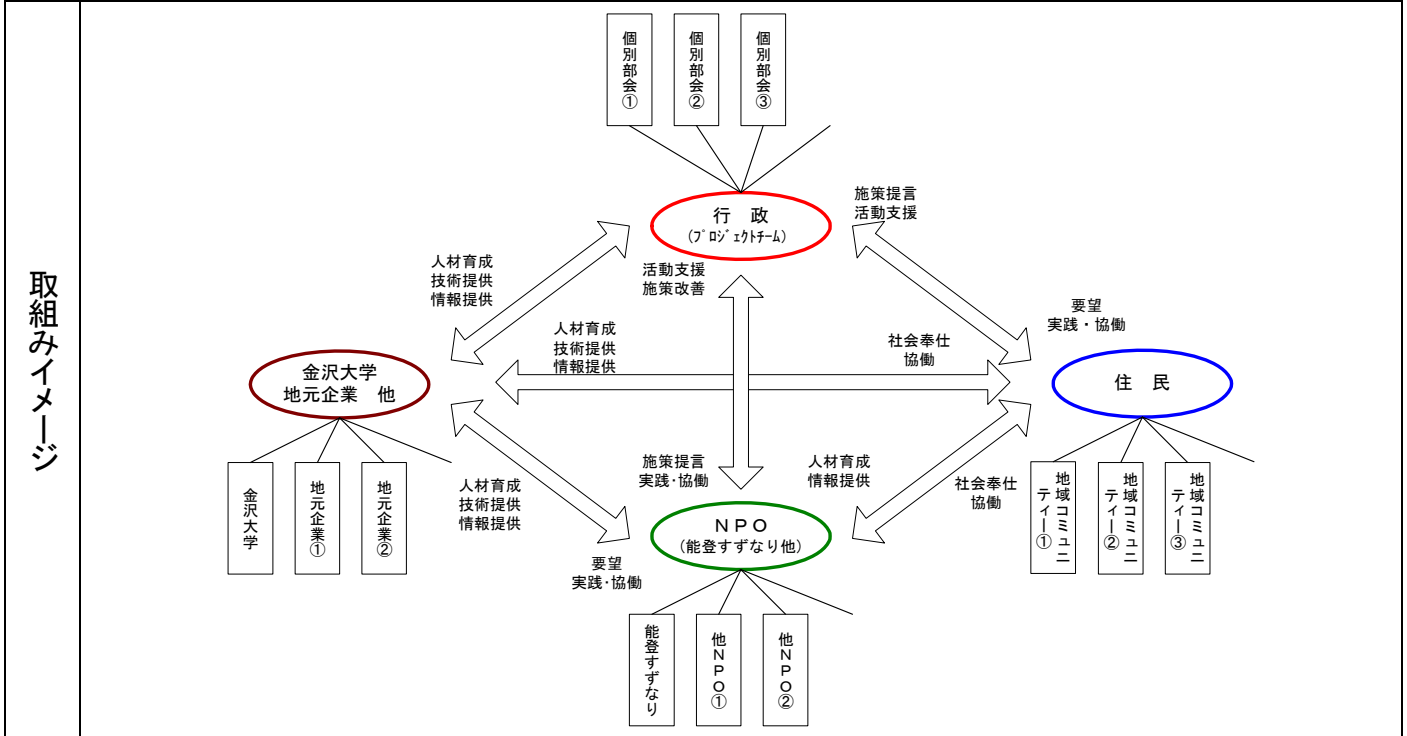
2-3. 森林・緑農地保全の拡充に関する事項		
2-3-①取組方針		
<p>本市の森林や緑農地について、持続的発展・健全度確保のため、維持管理体制の構築や荒廃地の抑制・再生を図り、安定した二酸化炭素吸収量の確保、木質バイオマス等の有機資源の供給源確保を図り、二酸化炭素排出量の削減を目指すものである。</p>		
2-3-②5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 森林管理に関する基金設立・森林管理ボランティアの組織化 森林保全・森林産業の活性化を目的とした基金を設立し、事業の安定運営の経済基盤の確立を目指す。 また、森林管理ボランティアを整理・組織化し、森林管理に必要な労働力の確保を目指す。</p>	行政 森林組合 大学 H20～25	「基金の設立」 「ボランティア数」 上記、指標のチェック
<p>(b) 木質バイオマス利用・間伐イベント等の実施 木質バイオマス利用・間伐イベント等の関連するイベントを開催し、森林保全・木質バイオマス利用の促進に向けた啓発普及を行う。</p>	行政 森林組合 大学 H20～25	「イベント開催数」 「イベント参加人数」 上記、指標のチェック
<p>(c) 体験農園・市民農園の促進 耕作放棄地を対象に、農業体験希望者、市民へ解放し、体験農園・市民農園として整備、利用促進のための仕組みを構築する。</p>	行政 農業従事者 H20～25	「農園数」 「農園利用者数」 上記、指標のチェック
<p>(d) 認定農業者や集落営農の組織化、法人化及び企業などの農業参入の促進 耕作放棄地を対象に、枝物ビジネス等の新しい農産事業の導入を検討、普及促進を目指す。 認定農業者や集落営農の組織化により、営農体制の強化を図る。</p>	行政 農業従事者 事業者 H20～25	「新規事業の生産額」 「認定農業者数」 上記、指標のチェック
<p>(e) 環境保全型農業の促進 環境保全型農業を促進し、本市の重要な資源である森林・緑農地の保全を進める。また、</p>	行政 農業従事者 大学 H20～25	「エコファーマー数」 上記、指標のチェック
2-3-③課題		
<p>環境保全型農業の促進にあたり、エコファーマーの認定条件が厳しく、かつ手続きに時間を要し、なかなか増加しない現状がある。手続きの簡素化、条件の緩和等の改善を期待する。</p>		

2-4. 環境教育・人材育成に関する事項		
2-4-①取組方針		
<p>本事項については、直接的にCO₂排出量の大幅な削減につながるものではないが、2-1 から 2-3 の取組みを実践・達成するための実現性を高める側面を有する。</p> <p>このため、地域の環境資源や環境保全施設、既存の環境教育プログラムを活用し、地域住民への環境教育の実践、将来的な地域リーダーの育成の促進し、削減目標達成を目指すものである。</p>		
2-4-②5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 里山マイスター養成プログラムの促進</p> <p>既存の「里山マイスター養成プログラム」の活動を支援・促進し、地域住民の積極的なプログラム参加を啓発し、里山マイスターの拡充を図る。</p>	<p>行政 住民 事業者 大学 H20～</p>	<p>「“里山マイスター”数」 上記、指標のチェック</p>
<p>(b) 環境教育講座等の環境教育機会への参加促進</p> <p>既存の環境教育講座（地域づくり支援講座）の開催・活動を支援・促進し、地域住民の積極的な参加を啓発する。</p>	<p>行政 住民 事業者 大学 H20～</p>	<p>「環境教育講座（地域づくり支援講座）への参加人数」 上記、指標のチェック</p>
<p>(c) グリーン・ツーリズム人材育成</p> <p>地元農業従事者や観光事業者と連携し、地域の自然資源の掘り起こしや体験プログラムづくりを推進し、ガイドの育成を推進する。</p>	<p>行政 事業者 住民 H20～</p>	<p>「グリーン・ツーリズム主催団体数」 上記、指標のチェック</p>
<p>(d) 地産地消に基づく食育の充実</p> <p>学校給食において、地元食材を利用した給食を提供し、環境教育と関連させた食育の充実を進める。</p>	<p>行政 事業者 H20～</p>	<p>「地元食材利用回数」 上記、指標のチェック</p>
<p>(e) 環境保全活動への参加促進</p> <p>市や事業者等が開催する環境保全活動への積極的な参加を啓発し、環境保全活動の促進、環境保全意識の向上を目指す。</p>	<p>行政 住民 事業者 H20～</p>	<p>「環境保全活動開催数」 「参加人数」 上記、指標のチェック</p>
2-4-③課題		

3. 平成20年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
・木質バイオマス利用・小力発電設備導入に向けた概略調査・導入方法検討	行政・森林組合他
・環境モデル都市アクションプラン策定に向けた推進体制構築の協議会・各種部会立上げ・フォーラムの開催等	行政・住民(NPO)・事業者

4. 取組体制等

行政機関内の連携体制	<p>市内部体制については、本取組みの総括として企画財政課を位置付けるが、取組みの実行をより迅速かつ、一体的に活動するために推進プロジェクトチームを発足し、関連する各部署から人選する。</p> <p>その他、現在、取組んでいる「元気な奥能登を創る！“里山マイスター”創出拠点の形成による奥能登再生計画」で連携している石川県とも連携体制を強化し、同再生計画と一体的な取組みを行うものとする。</p>
地域住民等との連携体制	<p>現在進めている地域振興事業で連携しているNPO(NPO法人能登すずなり)との連携を本取組みにまで拡充・強化する。</p> <p>また、新しく設立が予定されているNPOとも連携体制を築く。</p>
大学、地元企業等の知的資源の活用	<p>現在、取組んでいる「元気な奥能登を創る！“里山マイスター”創出拠点の形成による奥能登再生計画」で連携している金沢大学・石川県立大学や複数地元企業から、2-3及び2-4について、環境保全策から人材育成全般に関する技術提供・指導を受け、同再生計画と一体的な取組みを行うものとする。</p> <p>また、2-1の木質バイオマスの有効利用技術については、地元メーカ・技術コンサルタント等を活用し、本市の取組みに対する適切な有効利用技術導入を進めるものとする。</p>



(珠洲市)環境モデル都市提案書(様式2)

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

過疎化・少子高齢化が進む地方自治体が地域の資源を保全・活用することで環境の保全と地域の活性化の両立を目指す取組み。

従来の日本が持っていた「循環型の衣食住文化」を再構築し、“日本の原風景”を創造かつ発展させる。

1-2. 現状分析

1) CO₂排出状況

- ・民生部門の排出量(全体の42.6%)が最も多く、運輸部門、産業部門の順である。
- ・民生部門におけるエネルギー使用量が最も多いのは燃料油であり、民生部門全体の58.4%を占める。
- ・運輸部門のCO₂排出量のほとんどは、地元住民の自家用乗用車に由来するものである。

2) 本市の状況

- ・過疎化、少子高齢化が進み、地域全体の活性化が急務である。
- ・半島の豊かな自然資源を有し、市域の約76%を森林が占め、上流域(林業)、中流域(農業・畜産業)、下流域(漁業)の自然と産業が至近な位置関係にある。

3) 環境保全取組み状況

- ・有機廃棄物の資源化施設、“複合バイオマスメタン発酵施設”の整備
- ・里山保全に向けた“里山マイスター養成プログラム”の推進

1-4. 地域の活力の創出等

環境保全・共生を軸にした次のような地域の活力が創出されると考える。

- ・化石燃料依存型のエネルギー需要形態から脱却し、エネルギー自給、自立への転換が可能となる。
- ・従来の森林産業の増産に加え、林地空間産業の創出、伐採木を利用したエネルギー産業の創出。
- ・有機資源の循環による「地産地消」のモデルとして地域外へ広くアピールでき、農産物のブランド化、交流人口の増加が期待される。
- ・都市圏からの移住者(第2の人生)や環境保全に関心のある人材、U・Iターン者等が定着し、過疎化の抑制が期待できる。
- ・上流域(林業)、中流域(農業)、下流域(漁業)の一体的・有機的な取組みより、絶滅した“トキ”を復活させ、これを地域シンボルとした環境モデル都市としての地位の確立が期待できる。

1-3. 削減目標等

1) 削減目標

- 2050年削減目標: 民生部門の排出量**66%**削減(内、森林吸収分**15%**)
- 2030年削減目標: 民生部門の排出量**30%**削減(内、森林吸収分**7%**)

2) 削減目標の達成についての考え方

有機資源(有機廃棄物)の循環の仕組みを構築し、有機資源の循環の過程で生産されるエネルギーや再生資源を生活スタイルに取込み、削減目標の達成を目指す。

3) 取組方針・削減見込み

方針1: 地域エネルギー需要形態の変革

自然資源(木質バイオマス・太陽光・風力)をエネルギー変換する仕組みを整備し、自然由来のエネルギーを地域に供給。

民生部門の排出量 47%削減

方針2: 地域社会経済システムの変革

地域の自然資源や有機資源の循環により、「地産地消」の社会経済システムの構築とこれを柱とした地域活性化・ブランド化の両立を目指す。

民生部門の排出量 4%削減

方針3: 地域資源である森林・緑農地保全の拡充

本市の地域資源である森林や緑農地を健全な状態で保全・拡充し安定したCO₂吸収量の確保を目指す。

森林吸収量として9,500t/年(民生部門排出量15%相当)

方針4: 環境教育・人材育成(地域リーダーの育成)の促進

方針1~3の取組みを達成し、CO₂排出量的大幅削減に向け、地域の環境資源や既存の環境教育プログラムを活用し、環境教育の実践、地域リーダーの育成を目指す。

(珠洲市)環境モデル都市提案書(様式2)

風力発電(ウィンドファーム)

